

## Ashiya information

## お知らせ

市有地等を  
売却します

翠ヶ丘町2番2

- 入札物件 2件
- 案内書配布 8月2日～9月30日に市役所北館受付・用地管財課・ラポルテ市民サービスコーナーで配布(市ホームページからもダウンロード可)
- 入札期間 9月6日～
- 入札資格 入札保証金(入札額の5%以上)を準備できる個人・法人

所在地	地目	地積	最低売却価格	備考
朝日ヶ丘町 614番	宅地	7,282.85㎡	2億5,800万円	建物等解体条件付
翠ヶ丘町 2番2		1,605.17㎡	5億5,200万円	—

※詳細は案内書を確認してください

- 開札日 10月8日(金)
- ※最低売却価格以上で、最高額で入札した人を落札者に決定
- 問い合わせ 用地管財課 ☎ 38-2013

高額介護(予防)  
サービス費の改正

令和3年8月利用分から、現役並所得相当区分が3つの区分に細分化され、自己負担の上限額が変更になります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	年収(課税所得)	自己負担上限額(月額)
現役並所得相当区分	約1,160万円(約690万円)以上	140,100円
	約770万円(約380万円)以上 1,160万円(約690万円)未満	93,000円
	約383万円(約145万円)以上 770万円(約380万円)未満	44,400円

## 【高額介護(予防)サービス費】

利用者が同じ月内に受けたサービスの利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合算額)が、自己負担上限額を超えた場合、申請によりその超えた額が「高額介護(予防)サービス費」として指定の口座に振り込まれます。

- 問い合わせ 高齢介護課 ☎ 38-2046

交際費を  
自主公開します

市長・教育長・消防長・市議会の交際費(支出年月日・金額・種別・支出相手等)を自主公開します(病気見舞いに関する個人名は非公開)。複写は1枚10円

- 公開日(平日執務時間内)
  - ◆4月～6月分 7月30日(金)～
  - ◆7月～9月分 10月29日(金)～
  - ◆10月～12月分 令和4年1月31日(月)～
  - ◆1月～3月分 令和4年4月28日(木)～
- 場所・問い合わせ
  - 【市長交際費】市長室 ☎ 38-2000【教育長交際費】教育委員会管理課 ☎ 38-2085【消防長交際費】消防本部総務課 ☎ 38-2095【議会交際費】市議会事務局総務課 ☎ 38-2001

## 申請・届け出

特別児童扶養手当  
所得状況届を送付

7月下旬に特別児童扶養手当受給資格者の人へ所得状況届を送付しています。ご確認のうえ、障がい福祉課へ必要書類を持参してください。

- 提出期間 8月2日～17日

## 【特別児童扶養手当】

身体または精神に重度・中度障がいのある(軽度障がいは除く)児童の福祉の増進を図ることを目的として、その児童を養育している人に支給される手当です(所得制限あり)。

- 月額手当 52,500円(重度障がい児)・34,970円(中度障がい児)

- 問い合わせ 障がい福祉課 ☎ 38-2043

## ひとり親家庭の人へ



## 【児童扶養手当現況届を送付します】

児童扶養手当受給資格者の人は、次の書類を下記窓口へ提出してください。11月分からの手当の支給に必要です。

- ◆現況届(8月上旬に送付)
- ◆一部支給停止適用除外事由届出書(対象者には6月に送付済み)

## 【児童扶養手当】

父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、その児童を養育している人に支給されます。父または母に重度の障がいがある場合等にも支給されます。(所得制限あり)

- 支給期間 18歳になった後の3月31日まで

- 提出期間 8月10日～31日
- 問い合わせ 子育て推進課 ☎ 38-2045

新型コロナウイルス感染症  
拡大防止協力金(第5期)

県の要請に応じて休業または営業時間の短縮(時短)にご協力いただいた店舗を運営する事業者へ協力金が支給されます。

- 対象 6月1日～7月11日に次に当てはまる休業・時短要請にご協力いただいた店舗
  - ◆原則として、すべての営業日(定休日等の店休日を除く)に継続して、休業または時短営業に協力
  - ◆業種別ガイドライン等に基づく感染防止の取り組みを行い「感染防止対策宣言ポスター」の掲示等
- 申し込み 7月12日～8月31日に申請書(県ホームページ・地域経済振興課窓口で配布)を兵庫県時短協力金事務局宛(〒650-8779 神戸市中央区中山手通)へ郵送または右記2次元コードから電子申請



第1～4期(1月12日～5月31日分)を申請できていない人も8月31日まで申請できることになりました。下記コールセンターへご相談ください。

- 問い合わせ 兵庫県休業・時短協力金コールセンター ☎ 078-361-2501

## 募集

芦屋市環境づくり推進  
会議市民委員募集

- 募集人数 3人程度
- 任期 12月1日～令和5年11月30日(2年間)
- 活動内容 1回2～3時間程度(年8回程度)開催する会議に出席し、芦屋市の生きものや自然に関する情報を発信し、事業者・市と一体となり自然について考える
- 応募資格 市内在住・応募時の年齢が満20歳以上の人※現在、3つ以上の附属機関等の委員に選任されている人は応募できません
- 報酬 既定の委員報酬
- 申し込み 8月20日(金)午後5時30分(消印有効)までに住所・氏名・電話番号・生年月日を記入し「お気に入りの芦屋の自然」をテーマにした作文(800字程度・様式自由)を添付し、郵送・ファクス・Eメールで下記へ※応募書類は返却しません
- 選考方法 選考委員会で決定
- 問い合わせ 環境課 ☎ 38-2051/FAX 38-2162 ㊚info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)